

町有普通財産を売却します

町有普通財産の売却のため、原則として軽米町民又は軽米町内に事業所を置く法人を対象に一般競争入札を実施します。

一般競争入札への参加には、事前に入札参加申込みをしていただく必要があります。

入札参加希望の方には、入札参加申込書や入札要領等の詳細を記載した入札案内を交付しますので、役場総務課までご連絡ください。

申込受付期間内に必要書類を添付した、入札参加申込書を提出してください。期限までに申し込みがなければ、入札に参加できませんのでご注意ください。

○売却対象物件【土地・建物ほか】

- ・土地：軽米町大字上館第58地割釜ノ上108番13、14

※旧笹渡保育園、旧笹渡小中学校教員住宅敷地

- ・建物：当該土地上の旧笹渡保育園園舎及び旧教員住宅ほか9棟

※土地建物のほか、遊具、鉄製階段、鉄製メッシュフェンス及び排水溝等の工作物、樹木その他建物内外の従属物及び残置物のすべてを含みます。

○入札案内の交付/入札参加申込受付の期間及び場所

- ・期間 令和8年8月19日～令和8年9月10日まで

（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時～午後4時まで）

※郵送は書留郵便等に関し、令和8年9月10日4時必着となります。

- ・申込場所 軽米町役場総務課

○入札会日時及び場所

- ・日時 令和8年9月17日（木）午前10時

- ・場所 軽米町役場2階会議室

詳しくは、総務課総務担当までお問い合わせください。

【物件の位置略図】

